

地域コミュニティの再構築

～ 高知市型地域共生社会の実現に向けて ～



地域と行政の協働による地域づくりの“つなぎ役”

地域活動応援隊

「地域をもっと知りたい」「地域にもっと関わりたい」

地域活動応援隊（地援隊）は、
地域と行政との連携・協力を進めるために、
地域に関わっていく職員です。

高知市では、地域の関係団体、事業者や市民、行政等がそれぞれの役割を果たしながらつながり、みんなでみんなを支え合う「高知市型地域共生社会の実現」を目指しています。

近年、人口の減少や、少子化・高齢化が進む中、地域の住民同士が支えあい、助け合う活動の担い手や後継者の不足、活動そのものに対する関心の低下などから地域のつながりが希薄化しており、また一方で、防災・防犯、地域福祉、子育て・教育、青少年の健全育成など、地域を取り巻く課題がますます多様化・複雑化し、地域活動の継続への不安を感じる地域が増えています。

こうしたことから、主体的な地域活動が持続できるように、地域内での連携・協力のしくみづくりや、地域課題を共有し、地域と行政が手を携えて協力していくしくみづくりに、これまで以上に取り組むことが大切となっています。

地域内連携協議会への人的な支援

令和3年（2021年）6月

高知市市民協働部 地域コミュニティ推進課

1 地域活動応援隊の目的

高知市では、地域の課題解決に向けた活動の促進や、地域と行政の協働による地域づくりを推進するために、専任ではなく通常業務と兼務した「地域活動応援隊」を配置し、「地域内連携協議会として認定した団体」を支援します。

地域活動応援隊（地援隊）の配置

高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例（平成15年条例第13号）に規定するパートナーシップに基づき、高知市は、地域内連携協議会への人的な支援として、地域活動応援隊制度を設置します。

市内各地域の地域内連携協議会の会議等への参加と、課題の解決に向けた活動に対する助言を行うとともに、市民と行政との協働のまちづくりに向けた職員の意識向上と育成を図ります。

地域内連携協議会

おおむね小学校区を単位とする地域の住民等が互いにその情報を共有し、連携して地域の課題の解決及び市と協働しながら地域の個性を活かしたまちづくりを行うため自主的に結成した団体

※住民等…地域に在住し、通勤し、若しくは通学する個人又は地域に事務所若しくは事業所を有する法人等

地域内連携協議会を認定した団体を組織している地域へ配置

1ブロックにつき4人程度を配置

課長補佐級以下の職員 4人 を基本とします。
(計画策定・更新やブロック内の協議会数によって変わります。)

ブロック分け

1	土佐山・久重	8	第六
2	秦・一ツ橋・江ノ口	9	鏡・行川
3	布師田・一宮東（設立予定）	10	朝倉・朝倉第二
4	大津・介良・介良潮見台・五台山	11	鴨田
5	江陽・昭和	12	横浜・横浜新町
6	潮江・潮江東・潮江南	13	長浜・浦戸
7	初月・小高坂	14	十津・三里

未設立ブロック

- ・泉野 ・一宮
- ・高須 ・はりまや橋
- ・第四 ・旭
- ・旭東 ・横内
- ・神田 ・春野東
- ・春野西

地域活動応援隊のイメージ

地域と行政の協働による
地域づくりの“つなぎ役”として、
理解と信頼を深めながら、
地域に関わり、
地域を応援していく職員です。

地域内連携協議会



※この図はイメージであり、各地区に
組織されている各種団体等を全て記
載しているものではありません。

2 地域活動応援隊の役割・職務

地域が抱える身近な課題の解決に向けて、任命された職員が地域のことを学び、地域と共に一緒に考えることで、地域の実情に沿った活動を応援することができます。

地域内連携協議会の会議等への参加と支援

地域活動応援隊は、地域と行政の“つなぎ役”として、地域内の連携・協力のしくみが確かなものとなるよう、地域における課題の解決に向けた取組等について、主に次のことを行いながら地域を応援していきます。

1 会議の状況等の行政への報告

地域内連携協議会の会議等への参加を通じて、地域の実態や課題等の把握に努め、行政（担当課や関係機関）への報告を行います。

2 地域への行政情報等の伝達

行政が有する情報や地域に関する情報など、必要に応じた様々な情報を地域へ提供します。また、地域の実態や課題等に応じた行政機関の支援制度の情報を収集し、地域へ提供します。

3 効果的・円滑な会議の進行への補助

地域における課題の解決に向けた話し合いの進行を補助します。

4 窓口の担当課・関係機関を紹介

会議等の場ですでに出された意見・要望等に対して、窓口となる担当課や関係機関を紹介します。

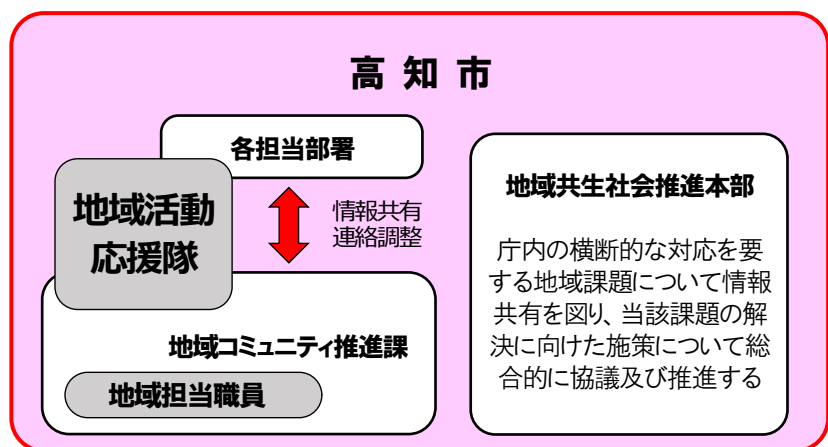
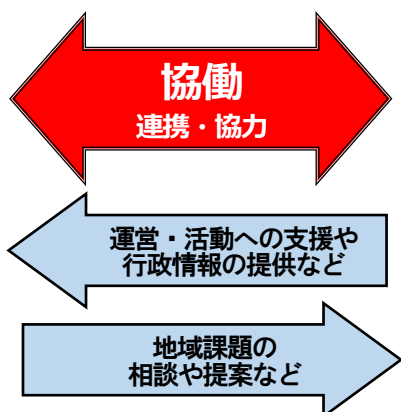
5 その他、地援隊の設置目的を達成するために必要なこと

地域住民との交流、地域情報の収集、研修への参加等

会議等に参加し、行政情報等の伝達を行い、地域への助言や行政との連絡調整を行います。

地域活動応援隊への研修・情報提供

地域活動応援隊として任命した職員に対しては、円滑にその職務を果たせるよう、必要に応じた研修等を行うとともに、地域に関する情報を提供します。





地域コミュニティの再構築

～ 高知市型地域共生社会の実現に向けて ～



地域に住む人々が温かい心と心のふれあいで、
お互いに理解しあい、協力しあって、快適で
住みよい地域をつくっていくこと

……それが地域コミュニティ！



～ 地域力を結集して、“みんなの力”で理想の地域へ ～

令和3年（2021年）6月

お問い合わせ先

高知市 市民協働部 地域コミュニティ推進課

〒780-8571 高知市鷹匠町2丁目1番43号 たかじょう庁舎2階

TEL（直通）：088-823-9080 / FAX：088-824-9794

E-mail：kc-102000@city.kochi.lg.jp

